

意見検討結果一覧表

（案名：岩手県過疎地域持続的発展方針（素案）に対する意見募集）

番 号	意 見	類似意見 件数（件）	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	首都直下地震等が発生した際、首都圏や西日本から避難されてきた方のため、県内過疎地域に生活場所を確保する必要性があり、そのための準備について明記すべきではないか。また、盛岡市から一関市にかけての地域は、水害・地震・火山災害のリスクに直面していることから、非常事態における県庁舎移転先として過疎地域を考え、「災害時の県行政のBCP」の視点で、過疎地域を発展させるとの旨を明記すべきではないか。	0	大規模自然災害発生時に行政機能を維持するため、「第2期岩手県国土強靱化地域計画」に基づき、災害対策本部を設置する庁舎機能等の強化に取り組んでいるところであり、過疎地域持続的発展方針の目的を踏まえると、過疎地域を全国規模の避難民を受入先にする取組や、県庁舎の移転等について記載することは直接的には馴染まないと考えており、同方針Ⅲ2（5）生活環境の整備及びⅣ5（5）防災施設の整備等に記載しているとおり、引き続き安全で安心な暮らしを確保するための取組を推進していく。	D（参考）

備考1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外のときは削除するものとします。

2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとします。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

3 意見（類似の意見をまとめたものを含む。）数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。

4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。